

令和3年度 公立学校共済組合宮城支部保健事業一覧

事業名		事業（検査）内容	実施時期	対象者（年齢は実施年度末現在）	実施機関
特定健診等事業	特定健康診査	内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査 問診・身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査 ・その他個人毎の健康情報提供（40歳以上の全組合員）	6月～	40歳以上75歳未満の組合員（任意継続組合員を含む。）及び被扶養者。ただし、組合員は所属所の定期健康診断及び人間ドックを受けることで、特定健康診査を行ったものとする	共済
	特定保健指導	生活習慣改善のための保健指導（動機付け支援・積極的支援）	6月～	特定健康診査の結果により、生活習慣の改善が必要と判断された者（糖尿病・高血圧症・脂質異常症で服薬中の者は除く）	
健診事業	人間ドック	1日コース	1日総合健診 自己負担額 13,000円	6月～2月	次の指定年齢（決定優先順位）の希望者 59歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・30歳・60歳・31歳 ・33歳・41歳・43歳・48歳・46歳・38歳・36歳・53歳・57歳 ・51歳・61歳以上 ※ ただし、宿泊コースについては次の指定年齢とする。 優先第1位59歳、第2位55歳・50歳 （前年度受診者は除く） ※ 東北中央病院⇒交通費9割支給
		宿泊コース	1泊2日総合健診 自己負担額 21,000円		
	器官別健診	婦人科健診	子宮頸がん：子宮内診又は超音波検査及び頸部細胞診 乳がん：40歳未満 超音波検査 40歳以上 マンモグラフィ検査	6月～2月	30歳以上の希望者で次に該当する者 （人間ドック受診決定者は除く） ・偶数年（西暦）生まれの者：子宮頸がん・乳がんのセット健診 ・奇数年（西暦）生まれの者：子宮頸がん健診のみ
		子宮頸がん健診	子宮内診又は超音波検査及び頸部細胞診	7月～11月	希望者（年齢制限なし。ただし、人間ドック・婦人科健診受診決定者は除く）
		乳がん健診	・40歳未満：超音波検査 ・40歳以上：マンモグラフィ検査2方向	7月～1月	30歳以上の希望者のうち、偶数年（西暦）生まれの者 （人間ドック・婦人科健診受診決定者は除く）
		胃がん健診	胃部X線間接撮影	6月～2月	市町村立学校教職員及び団体職員で30歳以上 40歳未満の希望者 （人間ドック受診決定者は除く）
		肺がん健診	CT検査（コンピュータ断層撮影） 自己負担額 3,000円	7月～2月	50歳以上の希望者 （人間ドック受診決定者及び前年度受診者は除く）
		大腸がん健診	便潜血反応検査	6月～2月	40歳以上の希望者 （人間ドック受診決定者は除く）
		脳健診	頭部MRI検査（頭部断層撮影） 頭部MRA検査（頭部血管撮影） 自己負担額 6,000円	6月～2月	50歳以上の希望者 （令和元年度～令和2年度受診者及び令和2年度 宿泊ケアドック受診者は除く）
		健康管理事業	ピラティスセミナー	有酸素運動を取り入れ体の歪みを矯正することを目的に行う。	7月～8月
アロマテラピーセミナー	精油の芳香作用等により自然治癒力を高めることを目的に行う。				
ヨーガセミナー	ヨーガ療法によりストレスをコントロールする方法を学ぶことを目的に行う。				
アングーマネジメントセミナー	「怒りやイライラ」という感情を上手にコントロールする技術を学ぶことを目的とする。				
ストレスマネジメント講演・演奏会	メンタルヘルスに関する講演会と心を癒やす演奏会を行う。				
親子体操教室	親子で一緒にからだを動かしスキンシップを図ることで、こころの安定とからだの健康を増進させ、日常生活を明るく快適に過ごせるようにするための支援を目的とする	9月	希望者	共済	
健康づくり啓発事業	生活習慣病やがんの発症を予防するため、生活習慣改善等に関する啓発や健康増進のための広報を行う。歯の喪失防止・節酒・禁煙等も加える。	—	組合員		
健康フォローアップ	40歳未満組合員の人間ドック受診者に対し、その受診結果を基に、健康に関する情報を個別に通知することで、自身の健康状態を把握するとともに、生活習慣の改善に繋がることを目的とする。	11月～	30歳～39歳までの人間ドック受診者		
（新）スマートライフセミナー	若年層組合員に対し、自身の生活習慣を見直し、日々健康的な生活を送るための健康セミナーを開催する。（宿泊型セミナー）	7月～8月	40歳未満の希望者		
歩こうみやぎウォーキングチャレンジ	運動習慣づくりとして、3人一組のグループで2か月間の歩行数を基に合計歩数に応じたインセンティブを進呈する。主に健康ポイントアプリでの計測とするが、希望者には歩数計を配布する。	10月～11月	希望者		
出張講座	希望する所属所等に講師を派遣し、各種セミナー等を実施することにより、心身の健康保持増進を図る。	4月～3月	希望者又は希望する所属所等		
メンタルヘルス相談（会場型）	希望する組合員に対し、臨床心理士による個人面談を実施する。				
メンタルヘルス相談（訪問型）	希望する所属所等にカウンセラーを派遣し、個人面談等を実施することにより、心の健康を図る。				
こころの健康ドクター相談	教職員の心の健康の保持増進を図るため、専門の医師が教職員の生活の安定や職場環境の整備等に関して、個別に面談を行う。	4月～3月			
こころとからだのセルフチェック	Web上のシステムにパソコンや携帯電話等から手軽に接続し、健康状態をチェックすることで、心と身体の健康保持増進を図れるよう支援する。	4月～3月	組合員及びその家族		
健康ポイント付与	日々のウォーキングや支部で実施するセミナー等への参加などに対しポイントを付与する。獲得したポイントは商品等と交換（インセンティブ）が可能となる。	4月～3月	組合員		
一般事業	ホテル白萩・玉造荘専用利用助成	組合員又はその家族が、保養のためホテル白萩・玉造荘を利用した場合に、その利用料金の一部を助成する。	4月～3月	組合員及び任意継続組合員	共済
	婚礼・慶弔補助	組合員及びその2親等以内の親族で、ホテル白萩・玉造荘で結婚式を挙げた場合に費用の一部を補助する。（上限額10万円）また、組合員が親族のために、ホテル白萩・玉造荘で法要及び慶事を主催する場合に費用の一部を補助する。（上限額5万円）	4月～3月	該当者	
	育児・介護支援	福利厚生代行業者への業務委託（アウトソーシング）事業。育児・介護支援施設の利用割引や育児・介護用品の割引購入が可能となる。また、育児・介護に関するセミナーを年1回開催する。	4月～3月	組合員及びその家族	

※（新）は新規事業。